



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 新光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 達哉
 (コード：8141 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 一色 修志
 (TEL. 03-6361-8111)

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 6 月 12 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、これをもちまして 2025 年 6 月 12 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は全て終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 100,800 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 104,242,000 円 |
| 4. 取得期間（約定ベース） | 2025 年 11 月 1 日～2025 年 11 月 13 日 |
| 5. 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- 2025 年 6 月 12 日開催の取締役会での決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総額 1,600,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.37%)
 - 株式の取得価額の総額 15 億円（上限）
 - 取得する期間 2025 年 6 月 13 日～2025 年 12 月 30 日
 - 取得の方法 東京証券取引所における市場買付
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 1,489,400 株
 - 株式の取得価額の総額 1,499,984,700 円

以上